

掲示用

長野市公告第131号

農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、農業振興地域整備計画の変更を行いました。

なお、同法第13条第4項の規定において準用する同法第12条第2項の規定により当該計画書を次のとおり縦覧に供します。

令和8年3月17日

長野市長 荻原健司

1 縦覧場所

長野市役所農林部農業政策課（所在地：長野市大字鶴賀緑町1613番地）